

総代の皆様
総代会には本書を忘
れずにお持ちください



令和3年度

第56回通常総代会

令和2年度事業報告 / 令和3年度事業計画



成田市農業協同組合

日時 / 令和3年3月27日(土)

午前9時30分

会場 / 成田国際文化会館(大ホール)

令和3年度 第56回 通常総代会次第

1. 開 会
2. 組 合 長 挨 拶
3. 来 賓 挨 拶
4. 議 長 選 任
5. 書 記 指 名
6. 議 案 審 議
(第1号議案～第6号議案)
7. 閉 会

J A 綱 領

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、私たちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

表紙の紹介

(左上) 十余三地区の橋本義雄さん、清子さんとネギ畑 (中央上) 大室地区の志村英樹さんとダイコン畑 (右上) 伊篠新田地区の山崎忠男さん、真知子さんとイチゴ栽培ハウス (左下) 本城地区の高木幹人さん、祐美子さんとブルーベリー畑 (中央下) 大室地区の小倉紀一さんと栗畑 (右下) 八代地区の伊藤壽文さんとキュウリ栽培ハウス

組 合 長 挨拶

第56回通常総代会が開催の運びとなりました事に対しまして、皆様に深く御礼申し上げます。

また、日頃よりJA事業全般にわたる特段のご理解とご協力に衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年度におきましては、関係各位のご協力と先達のご尽力により支所の再編成と本所建替え移転という50年に一度の大事業からスタートしましたが、大きな混乱もなく無事に一年が経過いたしました。改めまして、ご協力いただきました3地区の組合員をはじめとする皆様方には、厚く御礼申し上げます。

他方、令和2年の社会情勢は、100年に一度の災厄に見舞われてしまいました。

世界中を席卷した新型コロナウイルスは、1918年のスペイン風邪以来の人類に対する脅威となりました。感染された方々にはお見舞いを申し上げますとともに、昼夜を分かたず尊い命を守り続ける医療従事者の皆様には、心から敬意を表するものであります。このコロナ禍は農業・農村・JA経営にも大きな影響を与えましたが、お蔭様を持ちまして当JAの事業運営には甚大なマイナス要因とはならず、事業利益1億47百万円、経常利益2億20百万円、当期剰余金96百万円を計上できました。これにより出資配当の提案をさせていただきます。この様な事業成績でしたが、生産者にとっては厳しい一年となってしまいました。

消費の低迷等により、米の買取り価格は前年を下回り、野菜と果実に関しては天候不順の影響から収穫量の減少と品質の低下が生じてしまいました。

また、農業協同組合の原点である「人と人とのつながり」が感染防止の観点から大幅に制限され、各種展示会、食育イベント、少年野球大会等は開催を断念しました。職員にも自粛や変則勤務等で大変な思いをさせていただきました。

この状況は本年も改善されず、1月7日には千葉県に2回目となる緊急事態宣言が発令されました。このように、難しいスタートとなった令和3年度ですが、行政等関係機関との連携を保ちながら管内の農業振興と地域貢献に取り組んでまいります。

更には、総合事業体として持続可能な経営基盤の確立についても鋭意検討を重ねてまいります。

農業の現状と金融情勢そしてコロナ禍と、厳しい環境下ではありますが、組合員及び利用者の負託に応えられるよう総力をあげて取り組んでまいりますので、皆様の格別なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。



代表理事組合長
栗原 廣行

提出議案

- 第1号議案 定款の一部変更について (3頁)
- 第2号議案 共済規程の一部変更について (5頁)
- 第3号議案 旧本所の土地(遊休資産)の処分について
資産を次のとおり売却処分する
対象資産 旧本所の土地
成田市寺台字竹林292外 面積9,099.1㎡
処分方法 入札による
売却額については、11,392万円の帳簿価格を下回らない
こととし、その処分については理事会に一任する。
処分時期 令和3年12月末まで(予定)
- 第4号議案 令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について (6頁)
※貸借対照表・損益計算書・注記表は、会計監査人の監査において無限定適正
意見であり、かつ、監事の監査報告に会計監査人の監査方法または結果を相
当でないと認める意見がないので報告事項としている。(定款41条第3項)
令和2年度剰余金処分案 (36頁)
(独立監査人の監査報告書) (37頁)
(監査報告書) (40頁)
- 第5号議案 令和3年度事業計画設定について (46頁)
- 第6号議案 令和3年度における理事及び監事の報酬について
① 令和3年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額
3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲内において理事会
に一任する。
② 令和3年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額
1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の
協議に一任する。
- 【附帯決議】 ① 決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等
により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事
会に一任する。
② 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至った
ときは、理事会において変更することを承認する。
- 【報告事項】 貸借対照表・損益計算書・注記表及び附属明細書の報告について
- 議決権行使書・委任状 (57頁～59頁)
- 【特別決議】 JA成田市「不断の自己改革」取組宣言 別紙

〔変更理由〕

- ① 令和2年9月末をもって、1県1JAを除くJAでは「でんさい事業」を廃止し、1県1JA、信連、農林中央金庫のみが扱う事となったため。
- ② 令和4年3月1日から、JAから農林中央金庫への預け入れの枠組み（預金施設）の見直しが予定されており、これに伴い、定款上の預入業務の規定について変更を行う必要があるため。

新旧対照表

（下線部分が変更箇所）

新	旧
目次	目次
第1章 総則	第1章 総則
第1条～第6条 (略)	第1条～第6条 (略)
第2章 事業	第2章 事業
【事業】	【事業】
第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。	第7条 この組合は、組合員のために次に掲げる事業を行う。
(1)～(45) (略)	(1)～(45) (略)
<u>(削除)</u>	<u>(46) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務</u>
<u>(46)</u> 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第10条を定めるところにより、預金保険機構からの委託を受けて行う休眠預金等代替金の支払等に係る業務	<u>(47)</u> 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第10条を定めるところにより、預金保険機構からの委託を受けて行う休眠預金等代替金の支払等に係る業務
<u>(47)</u> 前各号の事業に附帯する事業	<u>(48)</u> 前各号の事業に附帯する事業
2 この組合は、組合員のためにする事業の遂行を妨げない限度において、次に掲げる事業を行う。	2 この組合は、組合員のためにする事業の遂行を妨げない限度において、次に掲げる事業を行う。
(1)～(10) (略)	(1)～(10) (略)
第8条～第11条 (略)	第8条～第11条 (略)

新	旧
<p>第3章～第8章 (略)</p> <p>第9章 会計</p> <p>第60条～第61条 (略)</p> <p>【余裕金の運用】</p> <p>第62条 この余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入に係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。<u>ただし、その合計額の2分の1に相当する金額が、農林中央金庫との間で個別に取り決めた金額を超えることとなる場合においては、上記の割合を4分の1まで引き下げることができる。</u></p> <p>5 (略)</p> <p>第63条～第72条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p><u>附則 この定款の変更は、行政庁の認可を受けた日から効力を生ずる。</u></p>	<p>第3章～第8章 (略)</p> <p>第9章 会計</p> <p>第60条～第61条 (略)</p> <p>【余裕金の運用】</p> <p>第62条 この余裕金は、次に掲げる方法によるほか、これを運用することができない。</p> <p>(1)～(8) (略)</p> <p>2～3 (略)</p> <p>4 この組合が第1項第1号の規定により農林中央金庫への預け金に運用する総額は、この組合の受入に係る貯金及び定期積金の合計額の2分の1を下ってはならない。<u>(追加)</u></p> <p>5 (略)</p> <p>第63条～第72条 (略)</p> <p>附則 (略)</p> <p><u>(追加)</u></p>

〔変更理由〕

地震にかかる共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期にかかる特別措置について、地震のほか政令で特定非常災害に指定された災害または新型インフルエンザ等の流行によって共済契約者等が手続きを行うことが困難になった場合にも実施していることに鑑み、全国共済連が定めた地震等が発生した場合に実施できるように、共済規程を変更する。

新 旧 対 照 表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
第1章 (略)	第1章 (略)
第2章 事業の実施方法に関する事項 第1条～第15条 (略)	第2章 事業の実施方法に関する事項 第1条～第15条 (略)
(<u>地震等</u> に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)	(<u>地震</u> に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)
第16条 この組合は、 <u>全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる</u> 場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。	第16条 この組合は、 <u>地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合</u> において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。
第17条 (略)	第17条 (略)
第3章～第4章 (略)	第3章～第4章 (略)
附 則 (略)	附 則 (略)
<u>附 則</u> この変更は、 <u>令和4年4月1日から施行する。</u>	<u>(追加)</u>

令和2年度事業報告及び
剰余金処分案の承認について〔 令和2年1月1日から
令和2年12月31日まで 〕

事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

(1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和2年度は、第11次3か年地域農業振興計画の2年目を迎え、「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員アクティブメンバーシップの確立」「自己改革の実践を支える経営基盤の強化」を重点項目として取り組んで参りました。

このような中、米の作柄は低温や日照不足が続いたものの8月には持ち直し「平年並み」になりました。4年目を迎える米の買取方式とラック式低温倉庫を活用した販売戦略により、集荷目標には届きませんでした。主食用米・加工用米・飼料用米を合わせて95,468.5俵となり昨年を5,765.5俵上回る集荷実績をあげることが出来ました。しかしながら価格については新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少で主食用米が市場に溢れ米価が下落し厳しい販売価格でした。野菜・果実については天候不順が災いし、全般的には厳しい状況でした。

地域活性化についてもコロナ禍により、「少年野球大会」や「稲作り体験教室・芋作り体験教室」はもとより、「久住朝市」や直売所でのイベントも軒並み中止となってしまいました。広報誌「みのり」配布等による地域密着活動も思う通りに出来ませんでした。組織基盤強化のための准組合員加入運動も同様に行えず、正組合員、准組合員ともに減少し課題が残りました。

自己改革の実践を支える経営基盤の強化については、一昨年の総代会で承認頂きました新店舗の建築・移転と支所再編成が計画通り進み令和2年1月に営業開始しました。

アクティブメンバーシップの確立についても、中央会主催の「准組合員のつどい」を計画していましたが中止となってしまいました。

このコロナ禍における地域貢献活動として、行政へマスクとお米を寄贈、また市内の病院へもお米の寄贈を行いました。

収支状況は、事業利益1億47百万円、経常利益2億20百万円を挙げましたが、燃料事業所の減損処理を行った為、結果当期剰余金は96百万円となりました。また、自己資本比率は12.28%（前年比0.23%増）、不良債権比率は0.12%（前年比0.04%減）となりました。主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 信用事業

総貯金は、大口公金流出が影響し計画を5億43百万円（計画比99.4%）下回り未達成となりました。個人貯金は他行金融商品への流出防止や、国からの新型コロナウイルス感染症関連給付金等の入金があり、また、恒常的な取り組みを強化したことで期首より22億50百万円上回る799億85百万円（前年比102.9%）となりました。

貸出金はローン専任担当者による住宅関連業者への営業や金融渉外担当者による普及拡大等と事業間連携により担い手経営体へ出向く体制が定着した為、住宅関連資金13億71百万円（前年比108.6%）、農業関連資金2億円（前年比120.0%）、マイカーローン等小口資金2億8百万円（前年比104.9%）を挙績しました。貸出金残高は248億76百万円（計画比98.4%）となり、期首より2億92百万円（前年比101.2%）増加となりました。

預金残高は計画を7億96百万円（計画比101.5%）上回り達成しました。前年比では4億36百万円（前年比100.9%）増加し、548億66百万円となりました。

有価証券残高は計画を11億80百万円（計画比87.6%）下回り、未達成に終わりました。前年比で14億13百万円（前年比85.5%）減少し83億19百万円となりました。

貯証率については、9.24%となりました。

② 共済事業

共済外務専任職員（LA）が中心となり、全戸訪問活動を展開し、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて普及活動に取り組みました。実績として長期共済新契約240億38百万円（前年比113.7%）、年金共済2億47百万円（前年比142.7%）となりました。

長期共済保有高は、2,857億円の計画に対し、2,860億63百万円（計画比100.1%）となり、前年より86百万円の増加となりました。年金共済は保有高22億7百万円（計画比104.1%）の実績で、7億31百万円の純増となりました。

また、令和元年房総半島台風における建物共済の支払いは令和2年12月末現在、2,808件の29億11百万円となりました。

③ 購買事業

【購買】

自己改革の一環として農業者所得向上の為「需要予測」「重点銘柄への集約」「予約購買」に取り組むとともに、肥料・農薬の早期仕入れによる価格の引下げ、全農と協力して生産資材ビニールハウスの早期修復に取り組みました。事業全体の供給高は5億76百万円（計画比93.2%）となり計画を42百万円下回りましたが、前年比では68百万円増加（113.3%）となりました。

【農業機械事業】

新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会が開催できなかったことから、6月にチラシによる特別販売、9～11月の期間には農機チャンス祭（紙面展示会）を開催して商品の紹介を行い、春秋の繁忙期は休日対応、農閑期には格納整備と使用前点検を行い、作業時の故障軽減に取り組みました。

供給高は、2億84百万円の計画に対して2億66百万円（計画比93.9%）で未達成となりました。

【燃料事業】

LPガス・燃料油販売を中心として、油外商品及びガス器具等の推進をしましたが、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令で営業時間の短縮もあり、事業全体の供給高は4億53百万円と計画を86百万円（計画比83.9%）下回りましたが、事業利益は24百万円（計画比215.7%）と大きく上回ることができました。

④ 指導事業

【営農】

TAC活動を中心に生産指導と情報提供を行うとともに、一昨年の台風被害でのハウス再建と補助金申請のサポートを行い、生産者の所得向上のため行政と連携して経営所得安定対策に積極的に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症に関連する経営継続補助金の申請手続きを86件行いました。食育活動の「みんなの良い食プロジェクト稲作り体験教室・芋作り体験教室」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止させていただきました。

【生活】

組合員を対象に、2月に実施した集団検診では76名、10月に実施した人間ドックでは62名が受診されました。また、家の光・農業新聞の購読者を募りJA生活教育文化活動を広めるとともに、税務・法律相談、資産の有効活用等、組合員の生活の安定と地域の発展に向け積極的な事業展開を行いました。

JA女性部の活動については、新型コロナウイルス感染症の影響で十分にできませんでした。

⑤ 販売事業

【米穀】

新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少で、主食用米が市場に溢れ米価は前年より下落しました。米の流通が鈍い中4カ所の低温倉庫を有効活用し、実需者からのクレームを最小限に抑え販売しました。また、本年度より米を自車運搬した生産者に1俵当たり50円の自車奨励金をお支払いしました。集荷目標数量104,000俵に対し95,468.5俵（計画比91.7%）と未達成でしたが、昨年を5,765.5俵上回る実績となりました。販売取扱高については目標13億円に対し10億36百万円（計画比79.7%）と未達成でした。

【園芸】

蔬菜は、基幹品目である甘藷が数量・金額とも前年を上回る販売となりましたが、生育期の曇天から生育の停滞で収穫作業に遅れが生じたこともあり、取扱量・販売高とも計画を下回りました。梨、栗についても、生育期の日照不足による小玉傾向、8月の急激な高温による品質低下、前年の台風により樹木が痛めつけられたこともあり収穫量が大きく減少し、数量・金額とも未達成となりました。また、人参、馬鈴薯についても生育期の天候不良による肥大不足により収量が大きく減少しました。秋冬大根については、暖冬の影響から全国的に豊作、前進化したことにより低調な販売となりました。

結果、蔬菜・果実の販売取扱高は4億64百万円（計画比73.9%、前年比107.7%）となりました。直売所については、新型コロナウイルス感染症の影響から各イベントを自粛することとなりましたが、生活様式の変化から来客数が増えたこともあり販売取扱高85百万円（計画比125.7%、前年比102.9%）となりました。

【加工販売】

園芸課と連携を取りながら野菜を中心に地場利用の拡大に取り組みました。暖冬から始まり野菜生育が前進化となりましたが、大きな自然災害もなく地場野菜も順調に調達することが出来ました。

甘藷（クイックスイート）は加工や量販店向けなど需要に応じた販売に取り組みました。干し芋の「甘芋ん」は前年を上回り前年比110.2%、「鉄砲漬」は前年を下回り前年比84.5%でした。また、成田栗は前年度を500kg上回る4,600kgの調達で、学校給食にはむき栗（加工）にして供給しました。販売高は5億67百万円（計画比87.3%、前年比95.9%）となりました。

⑥ 福祉事業

訪問介護は介護員の要員不足と高齢化の影響で利用者の確保が出来ず、収益は計画比76.5%、前年比93.0%となりました。通所介護の稼働率は67.2%、収益は計画比81.7%、前年比86.4%となりました。居宅介護支援の利用者数も徐々に増え、収益は計画比95.4%、前年比108.7%となりました。全体の事業収入は77百万円（計画比83.8%、前年比91.0%）となりました。

⑦ 資産管理事業

全農施主代行方式によりマンションの建築と、賃貸住宅の修繕などを行いました。現在賃貸管理を行っている物件の大半が築後20年を超えているため、ニーズに合った間取りへの改修を行い、組合員の収益増加に努めました。事業収入は、31百万円（計画比95.1%、前年比114.0%）となりました。

(2) 当該事業年度における事業の経過

一月

- 6日 決算棚卸監事監査（～7日）
みのり監査法人「期末監査Ⅰ」
- 8日 本所・中央支所竣工式
- 14日 本所・中央支所開所式
- 18日 第2回全体役員推薦会議
- 25日 本所・中央支所落成祝賀会
- 27日 税務・法律相談
- 30日 ファッションフェア—2020（～2月1日）
- 31日 総務委員会、金融委員会、経済委員会、
監事会、理事会



本所・中央支所落成祝賀会
(1月25日)

二月

- 7日 事業計画必達役職員大会
- 10日 税務研修会
- 12日 決算監事監査（～13日）
- 13日 臨時税務書類の作成許可書交付式
- 14日 役員視察研修（～15日）
- 17日 みのり監査法人「期末監査Ⅱ」（～21日）
- 20日 青壮年部総会
- 25日 内部統制自己資本比率の検証研修
税務・法律相談
- 27日 宝田直売所総会
- 28日 監事会、理事会



事業計画必達役職員大会
(2月7日)

三月

- 2日 地区別説明会（～5日）
- 6日 年金友の会理事会
- 13日 女性部役員会
- 15日 園芸部役員会
- 25日 税務・法律相談
- 26日 金融委員会、監事会、理事会
- 28日 第55回通常総代会・監事会・理事会



第55回通常総代会
(3月28日)

四月

- 7日 JAバンク教育本贈呈式（成田市）
- 9日 JAバンク教育本贈呈式（酒々井町）
- 24日 監事会、理事会
- 26日 税務・法律相談（電話対応）



JAバンク教育本贈呈式（成田市）
(4月7日)

五月

- 25日 監事会、理事会
みのり監査法人予備調査（～27日）
税務・法律相談（電話対応）

六月

- 11日 みのり監査法人「期中監査Ⅰ」
- 24日 監事会、理事会
酒々井町へマスク・米の贈呈
- 25日 税務・法律相談
- 26日 新盆展示会（～28日）
コロナ感染症対策支援策説明会
- 29日 上半期決算棚卸監事監査（～7月2日）
成田市へマスク・米の贈呈

七月

- 6日 支所業務監事監査（～7日）
- 8日 事務堅確（農中モニタリング）
- 20日 成田赤十字病院へ米の贈呈
- 21日 国際医療福祉大学成田病院へ米の贈呈
- 27日 税務・法律相談
- 28日 上半期決算監事監査（～29日）
- 29日 事務堅確（農中モニタリング）
- 30日 金融委員会、総務委員会、経済委員会、監事会、理事会、代表理事等との定期的会合

八月

- 4日 地区別説明会
- 19日 令和2年産米初検査（赤荻倉庫）
- 24日 監事会、理事会
- 25日 税務・法律相談



成田市へマスク・お米を贈呈
（6月29日）



国際医療福祉大学成田病院へ
お米を贈呈
（7月21日）



地区別説明会
（8月4日）



米出荷最盛期
（9月14日）

九月

- 1日 持続可能な経営基盤の確立に向けたJA会議
- 14日 成田市へ粒すけを贈呈
- 16日 酒々井町へ粒すけを贈呈
- 25日 金融委員会、監事会、理事会
税務・法律相談
- 28日 持続可能な経営基盤の確立に向けたJA会議

十月

- 6日 事業所等業務監事監査
- 12日 みのり監査法人「期中監査Ⅱ」
- 22日 共済窓口ディスプレイコンクール
- 26日 事務堅確（農中モニタリング）
税務・法律相談
- 27日 金融委員会、監事会、理事会、県下JA常
勤理事、参事合同会議

十一月

- 5日 県常例検査（～6日）
- 9日 県常例検査（～13日）
- 10日 成田市へ加工用米補助金増額の
要望書提出
- 13日 役員報酬審議会
- 18日 事業計画ヒアリング
- 24日 金融委員会、監事会、理事会、代表理事等
との定期的会合
みのり監査法人「期中監査Ⅲ」（～27日）
- 25日 税務・法律相談

十二月

- 4日 酒々井町へ加工用米補助金増額の
要望書提出
- 8日 酒々井農産物等直売所イベント（～9日）
- 10日 青壮年部と役職員との対話集会
- 16日 宝田農産物直売所イベント（～17日）
- 24日 監事会、理事会
税務・法律相談
- 29日 決算棚卸監事監査（～1月5日）



酒々井町へ粒すけを贈呈
(9月16日)



共済窓口ディスプレイコンクール
(10月22日)



成田市へ加工用米補助金増額の
要望書提出
(11月10日)



青壮年部と役職員との対話集会
(12月10日)

(3) 財務・事業実績の推移

(単位：千円)

区 分	項 目	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度 (当期)
財 務	事 業 利 益	78,456	127,376	82,909	147,579
	経 常 利 益	132,879	165,312	167,210	220,241
	当 期 剰 余 金	94,116	100,085	▲402,146	96,485
	総 資 産	96,599,157	95,839,139	97,789,941	97,250,148
	純 資 産	5,928,446	5,998,588	5,618,393	5,602,851
信用事業	貯 金	88,341,578	87,802,327	90,342,161	90,046,595
	預 金	55,345,988	53,468,577	54,402,632	54,866,342
	貸 出 金	21,097,885	23,790,403	24,583,516	24,876,354
	有 価 証 券	10,977,208	9,865,870	9,733,170	8,319,330
	国 債 そ の 他	— 10,977,208	— 9,865,870	— 9,733,170	— 8,319,330
共済事業	長 期 共 済 保 有 高	287,458,847	283,475,005	283,313,505	286,063,737
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	302,814	294,343	302,811	303,178
購買事業	購 買 品 供 給 高	1,494,832	1,497,914	1,314,852	1,295,955
販売事業	受 託 販 売 品 取 扱 高	1,376,623	835,417	774,234	529,795
	買 取 販 売 品 販 売 高	953,586	1,504,349	1,611,518	1,627,364

(4) 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率12.28% (令和2年12月31日現在)

(5) 対処すべき重要な課題

①地域農業の振興と自己改革の実践

第11次3か年地域農業振興計画の最終年度として、過去2年間の取り組み内容を検証しながら進めてまいります。特に、種々の要因による需要低下から供給過剰となっている主食用米については、加工用米への転換を柱に対策を講じ価格の安定に取り組みます。また、生産資材価格の引下げについても継続して取り組みます。園芸においては、昨年度実施したアンケート調査結果をもとに生産者との対話を大切にして対策を講じてまいります。

②持続可能な経営基盤の確立・強化

長引く金融緩和政策により信用事業収益が減少する事業環境では、経済事業の健全化を柱とするビジネスモデルの変換が求められています。これについては、成長戦略と業務改革を旗印に令和2年に立ち上げたプロジェクトチームを中心に検討を進めてまいります。

また、遊休資産の処分と老朽化施設の点検・見直しも継続して取り組むとともに中長期視野での組織再編成について検討します。更には、金融渉外業務と融資業務の強化についても優先課題とします。

上記の項目を着実に進め、更なる自己資本の充実を図ります。

③コンプライアンス態勢の充実・強化と地域貢献

健全経営と地域貢献の実現に向けて、コンプライアンス態勢を充実・強化します。コンプライアンスプログラムの着実な実践はもとより、支所事業所巡回や内部監査の充実及び折に触れての職員への啓もうを図り、内部けん制機能を強化します。

また、組合員の理解に基づき、准組合員との関係も深めてまいります。

このような取り組みにより、JA成田市の社会的信頼を高めてまいります。

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

① 通常総代会

令和2年3月28日 午前9時30分より開催

総代会日現在総代数		528名
出席総代数	実際に出席した総代	11名
	代理人	1名
	書面	482名
	計	494名
出席准組合員数		0名
<p>重要な議事及び決議事項</p> <p>第1号議案 定款の一部変更について</p> <p>第2号議案 定款付属書総代選挙規程の一部変更について</p> <p>第3号議案 成田市農業協同組合同規約の一部変更について</p> <p>第4号議案 信用事業規程の一部変更について</p> <p>第5号議案 令和元年度事業報告及び剰余金処分案の承認について ※貸借対照表・損益計算書・注記表は、既にみのり監査法人及び監事から監査報告において適法であると報告を受けているので報告事項としている。(定款第41条第3項)</p> <p>令和元年度剰余金処分案 (独立監査人の監査報告書) (監査報告書)</p> <p>第6号議案 令和2年度事業計画設定について</p> <p>第7号議案 令和2年度における理事及び監事の報酬について</p> <p>① 令和2年度における理事(常勤理事3名、非常勤理事18名)の報酬は総額3,619万円とし、各理事の報酬額については、その範囲において理事会に一任する。</p> <p>② 令和2年度における監事(常勤監事1名、非常勤監事4名)の報酬は総額1,037万円とし、各監事の報酬額については、その範囲内において監事の協議に一任する。</p> <p>第8号議案 退任理事に対する退職慰労金の支給について</p> <p>第9号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について</p> <p>第10号議案 役員の選任について</p> <p>【付帯決議】</p> <p>① 決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令その他行政庁の指示等により、字句その他事項につき修正加除を要するときは、その処置を理事会に一任する。</p> <p>② 事業計画の変更について、年度途中において軽微な変更を要するに至ったときは、理事会において変更することを承認する。</p> <p>【報告事項】</p> <p>1. 貸借対照表・損益計算書・注記表及び付属明細書の報告について</p> <p>2. JAバンク基本方針について</p>		

(2) 組合員の状況

① 組合員数

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	3,306	24	97	3,233	▲73	
	法人	農業組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	3	3	0	6	3
	計	3,310	27	97	3,240	▲70	
准組合員	個人	4,228	89	138	4,179	▲49	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農業組合法人	1	0	0	1	0	
	その他の団体	6	0	0	6	0	
計	4,235	89	138	4,186	▲49		
合計		7,545	116	235	7,426	▲119	
備考：当期末正組合員戸数		2,995戸					
当期末准組合員戸数		3,745戸					

② 出資口数

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増減	
正組合員	個人	708,672	3,645	17,130	695,187	▲13,485	
	法人	農業組合法人	1	0	0	1	0
		その他の法人	114	30	0	144	30
	計	708,787	3,675	17,130	695,332	▲13,455	
准組合員	個人	361,094	9,870	14,536	356,428	▲4,666	
	農業協同組合	-	-	-	-	-	
	農業組合法人	5	0	0	5	0	
	その他の団体	3,073	0	0	3,073	0	
計	364,172	9,870	14,536	359,506	▲4,666		
他		8,990	10,844	3,594	16,240	7,250	
合計		1,081,949	24,389	35,260	1,071,078	▲10,871	

摘要：(1) () 内は後配出資であり内数である
(2) 出資1口金額 1,000円
(3) 当期末払込済出資総額 1,071,078,000円

(3) 役員の状況

役員の氏名及び役職等

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	栗原廣行	常勤	有	
専務理事	幡谷公生	常勤	無	金融・共済事業
常務理事	鈴木良信	常勤	無	経済事業
理事	高石繁男	非常勤	無	金融委員
理事	根本雅裕	非常勤	無	経済委員
理事	佐瀬弘一	非常勤	無	総務委員
理事	高津和彦	非常勤	無	金融委員
理事	久米健	非常勤	無	経済委員
理事	成毛幸夫	非常勤	無	金融委員
理事	居初正芳	非常勤	無	金融委員
理事	神寄諭	非常勤	無	総務委員
理事	河野正市	非常勤	無	金融委員
理事	高梨誠	非常勤	無	総務委員
理事	瀧澤隆義	非常勤	無	経済委員
理事	伊藤市雄	非常勤	無	金融委員
理事	篠田貞夫	非常勤	無	総務委員
理事	吉川弘	非常勤	無	経済委員
理事	石渡潤一	非常勤	無	経済委員
理事	斉藤孝壹	非常勤	無	総務委員
理事	大見川美津子	非常勤	無	総務委員
理事	小坂美恵子	非常勤	無	経済委員
代表・常勤監事	上原英隆	常勤	無	
監事	清宮健	非常勤	無	
監事	高仲晃	非常勤	無	
監事	酒井康博	非常勤	無	
監事	野々宮秀樹	非常勤	無	(員外)

(4) 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 西橋久仁子氏及び公認会計士 高戸満男氏であります。

(5) 職員の状況

職員数の増減

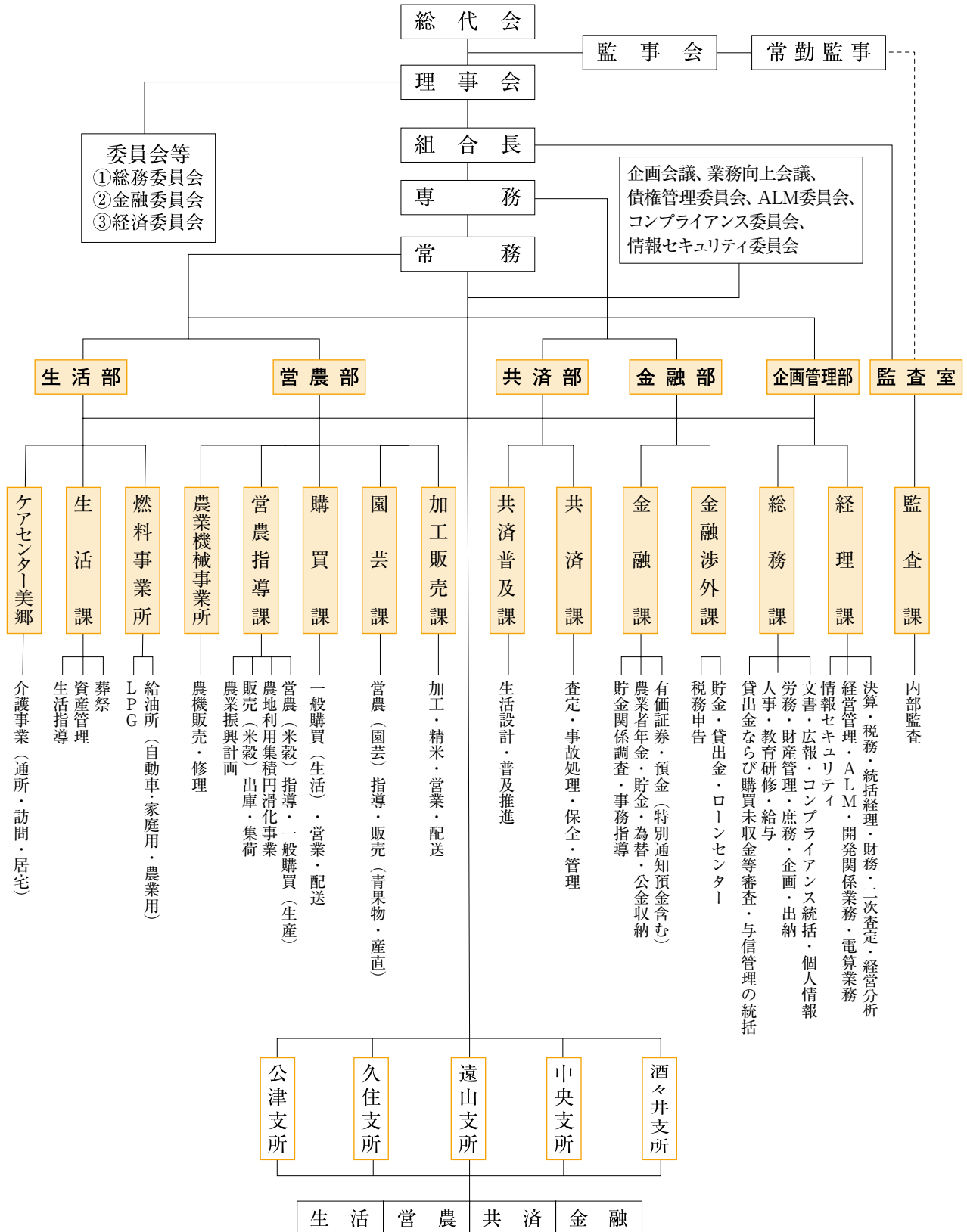
区 分	前年度末	当期度増	当期度減	当 期 末		
				男	女	計
一 般 職 員	149	0	7	89	53	142
営 農 指 導 員	9	-	-	9	-	9
生 活 指 導 員	1	-	-	-	1	1
嘱 託 職 員	24	3	2	11	14	25
合 計	183	3	9	109	68	177

備考：当期末の職員数には期末退職者は含みません

(6) 組織の構成

① 組合の機構

成田市農業協同組合機構図



※審査担当役員は常務理事とする

② 組合員組織

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
年 金 友 の 会	4,338名	宝 田 産 直 組 合	55名
青 壯 年 部	23名	酒々井町農産物等直売組合	33名
女 性 部	97名	資 産 管 理 組 合	51名
園 芸 部	54名		

(7) 施設の設置状況

① 組合の施設の状況

種 別	名 称	所 在 地	摘 要
事 務 所	公津支所	成田市宗吾3-470-1	
〃	久住支所	成田市久住中央1-6-1	
〃	遠山支所	成田市小菅1417-1	
〃	中央支所	成田市美郷台3-16-6	
〃	酒々井支所	酒々井町酒々井1670-1	
〃	本 所	成田市美郷台3-16-6	
事務所兼倉庫	経済センター	成田市宝田912-1	
店 舗	宝田直売所	成田市宝田912-1	
〃	酒々井直売所	酒々井町酒々井1677	
〃	農業機械事業所（宝田）	成田市宝田912-1	
〃	農業機械事業所（十余三）	成田市十余三68-45	
〃	農業機械事業所（酒々井）	酒々井町中川104-2	
〃	燃料事業所（給油所・LPG）	酒々井町中川104-2	
加 工 場	園芸センター	成田市十余三68-161	
集 荷 場	〃	成田市十余三68-161	
精 米 工 場	〃	成田市十余三68-161	
農 業 倉 庫	米麦流通合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市宝田912-1	
〃	品質向上物流合理化施設（自動ラック式低温倉庫）	成田市赤荻字清水田1595-1	
〃	赤荻低温倉庫	成田市赤荻字清水田1608-1	
〃	酒々井低温倉庫	酒々井町酒々井1670-1	
介 護	ケアセンター美郷	成田市美郷台1-15-10	

② 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

イ 代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	10	-	-	10

ロ 当期新規代理業者

	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
共済代理店数	無し		

(8) その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

当組合は、組合組織再編の一環として、1月14日に八生支所と豊住支所と中央支所を統合し、中央支所としております。また、同日に本所と中央支所の所在地が成田市美郷台3丁目16番地6に移転しております。

事業報告の付属明細書

(1) 役員に対する報酬等の明細

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総会（又は総代会）で定められた報酬等限度額
理 事	36,190	36,190
監 事	10,302	10,370
合 計	46,493	46,560

(注1) 当期中の役員退職慰労金の支払い額は次のとおりです。

理 事 16,234千円
監 事 1,523千円
計 17,757千円

(2) 役員の兼職等の明細

役職名	区 分		氏 名	兼職先名又は 兼事業業名	兼職先での 役職名
	常勤・非常勤 の別	代表権の有 無			
代表理事 組合長	常 勤	有	栗原 廣行	千葉県野菜園芸組合連合会	監事

(3) 役員との間の取引の明細

役員との間の取引の明細はありません。

令和2年度 貸借対照表

〔令和2年12月31日現在〕

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
1 信用事業資産	88,984,287	1 信用事業負債	90,317,441
(1) 現金	568,561	(1) 貯金	90,046,595
(2) 預金	54,866,342	(2) その他の信用事業負債	270,846
系統預金	54,809,573	未払費用	29,896
系統外預金	56,768	その他の負債	240,949
(3) 有価証券	8,319,330	2 共済事業負債	365,983
地方債	204,020	(1) 共済資金	209,435
社債	6,390,950	(2) 未経過共済付加収入	156,479
受益証券	1,724,360	(3) その他の共済事業負債	68
(4) 貸出金	24,876,354	3 経済事業負債	198,960
(5) その他の信用事業資産	356,372	(1) 経済事業未払金	177,716
未収収益	326,510	(2) 経済受託債務	242
その他の資産	29,861	(3) その他の経済事業負債	21,001
(6) 貸倒引当金	△2,672	4 設備借入金	205,959
2 共済事業資産	16,750	5 雑負債	276,034
(1) その他の共済事業資産	16,750	(1) 未払法人税等	22,944
3 経済事業資産	1,099,733	(2) リース債務	4,153
(1) 経済事業未収金	218,951	(3) 資産除去債務	11,449
(2) 経済受託債権	1,448	(4) その他の負債	237,486
(3) 棚卸資産	851,603	6 諸引当金	113,453
購買品	128,659	(1) 賞与引当金	12,928
販売品	715,037	(2) 退職給付引当金	90,039
その他の棚卸資産	7,905	(3) 役員退職慰労引当金	10,484
(4) その他の経済事業資産	27,757	7 繰延税金負債	9,232
(5) 貸倒引当金	△26	8 再評価に係る繰延税金負債	160,233
4 雑資産	225,082	負債の部合計	91,647,297
5 固定資産	2,292,972	(純資産の部)	
(1) 有形固定資産	2,280,046	1 組合員資本	5,107,636
建物	2,746,982	(1) 出資金	1,071,078
機械装置	445,932	(2) 利益剰余金	4,052,798
土地	1,034,498	利益準備金	1,976,200
リース資産	11,614	その他利益剰余金	2,076,597
その他の有形固定資産	1,195,686	特別積立金	1,181,395
減価償却累計額	△3,154,667	残留農薬事故対策積立金	25,000
(2) 無形固定資産	12,926	経営基盤安定化積立金	300,000
その他の無形固定資産	12,926	施設整備積立金	150,000
6 外部出資	4,631,321	当期末処分剰余金	420,202
(1) 外部出資	4,631,321	(うち当期剰余金)	(96,485)
系統出資	4,536,801	(3) 処分未済持分	△16,240
系統外出資	94,520	2 評価・換算差額等	495,215
		(1) その他有価証券評価差額金	154,507
		(2) 土地再評価差額金	340,707
資産の部合計	97,250,148	純資産の部合計	5,602,851
		負債及び純資産の部合計	97,250,148

令和2年度損益計算書

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

(単位：千円)

科	目	金	額
1 事業総利益			1,719,648
事業収益		4,424,974	
事業費用		2,705,325	
(1) 信用事業収益		773,276	
資金運用収益		706,014	
(うち預金利息)		(333,840)	
(うち有価証券利息)		(71,324)	
(うち貸出金利息)		(286,525)	
(うちその他受入利息)		(14,323)	
役務取引等収益		19,811	
その他事業直接収益		39,193	
その他経常収益		8,256	104,652
(2) 信用事業費用		37,146	
資金調達費用		(35,908)	
(うち貯金利息)		(130)	
(うち給付補填備金繰入)		(1,106)	
役務取引等費用		7,007	
その他経常費用		60,498	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△1,355)	
信用事業総利益			668,623
(3) 共済事業収益		472,850	
共済付加収入		432,158	
その他の収益		40,691	
(4) 共済事業費用		22,651	
共済推進費		18,075	
共済保全費		1,987	
その他の費用		2,588	
共済事業総利益			450,198

科	目	金	額
(5) 購買事業収益		1,344,030	
購買品供給高		1,295,955	
購買手数料		5,979	
その他の収益		42,095	
(6) 購買事業費用		1,096,108	
購買品供給原価		1,053,754	
その他の費用		42,354	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△36)	
購買事業総利益			247,922
(7) 販売事業収益		1,691,369	
販売品販売高		1,627,364	
販売手数料		14,243	
検査手数料		4,583	
その他の収益		45,178	
(8) 販売事業費用		1,420,814	
販売品販売原価		1,299,065	
その他の費用		121,749	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△2)	
販売事業総利益			270,554
(9) 保管事業収益		9,825	
(10) 保管事業費用		3,137	
保管事業総利益			6,688

科 目	金 額
(1) 宅地等供給事業収益	31,670
(2) 宅地等供給事業費用	3,887
宅地等供給事業総利益	27,782
(13) 福祉事業収益	77,619
(14) 福祉事業費用	22,445
福祉事業総利益	55,173
(15) その他の事業収益	22,225
(16) その他の事業費用	8,899
その他の事業総利益	13,326
(17) 指導事業収入	2,458
(18) 指導事業支出	23,079
指導事業収支差額	△20,620
2 事業管理費	1,572,069
(1) 人件費	1,087,357
(2) 業務費	131,163
(3) 諸税負担金	70,656
(4) 施設費	272,538
(5) その他の事業管理費	10,354
事業利益	147,579
3 事業外収益	75,300
(1) 受取雑利息	498
(2) 受取出資配当金	65,563
(3) 貸貸料	2,538
(4) 貸倒引当金戻入益	1
(5) 雑収入	6,697
4 事業外費用	2,637
(1) 支払雑利息	520
(2) 寄付金	372
(3) 外部出資評価損	1,000
(4) 雑損失	744
経常利益	220,241

科 目	金 額
5 特別利益	24,948
(1) 固定資産処分益	18,081
(2) その他の特別利益	6,866
6 特別損失	121,580
(1) 固定資産処分損	1,894
(2) 減損損失	115,650
(3) 災害に係る損失	4,035
税引前当期利益	123,609
法人税、住民税及び事業税	43,375
法人税等調整額	△16,252
法人税等合計	27,123
当期剰余金	96,485
当期首繰越剰余金	260,027
土地再評価差額金取崩額	63,689
当期末処分剰余金	420,202

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

- ①時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ②時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 購買品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 販売品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。

（3）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸出金の平均残存期間の貸倒実績に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与引当金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II 貸借対照表に関する注記

1. 資産から直接控除した引当金

雑資産から控除されている貸倒引当金の額 2千円

2. 有形固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,252,353千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物 652,767千円、機械装置 564,074千円、その他の有形固定資産 35,511千円

3. 担保に供している資産

定期預金のうち4,500,000千円を為替決済の担保に供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権及び金銭債務はありません。

5. 信用事業を行う組合の貸借対照表に要求される注記

① 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は30,003千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は30,003千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

② 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額にかかる税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

● 再評価を行った年月日 平成11年12月31日

● 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 349,900千円

● 同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

尚、路線価による算出が不可能なものについては、土地の再評価に関する法律施行

令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 減損損失を認識した資産又は資産グループの内容等

(1) 資産グループの内容

当組合では、投資の意志決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、各支所、燃料事業所（NACS酒々井、LPガス）、遊休資産、及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

経済センター、農業機械事業所、園芸センター、ケアセンター美郷、販売、倉庫、指導の各事業については、「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として相互扶助の理念に基づいた組合員の営農関連施設であり、それ自体でのキャッシュ・フローによる投資額の回収を意図したものでないことから共用資産として位置づけ、これらを各支所が共有する、大きなグルーピングの単位としています。

本所については、JA全体の本所管理機能を有する施設であり、組合全体の共用資産と位置づけています。

(2) 減損損失を認識した資産の用途、種類、場所、経緯などの概要

用途	資産	種類	場所	減損損失額 (千円)	経緯	回収可能価額の算出方法
事業用資産	燃料事業所	建 物	印旛郡酒々井町 中川104-2	10,489	土地の時価が著しく下落しており、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として認識しました。	回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は5%です。
		機械装置		4,824		
		その他の有形固定資産		12,294		
		土 地		88,019		
賃貸資産	農業倉庫用地	土 地	成田市北羽鳥字 辺田前1713-1	22	一時的な賃貸でなく、当初の取得目的に照らして計画変更があったものとして減損の兆候に該当します。遊休資産と同様に帳簿価額と正味売却価額を比較し、その差額を減損損失として認識しました。	固定資産税評価額に倍率を乗じて調整した価額で算出しております。
合 計				115,650		

2. その他の特別利益及び災害に係る損失の内容

特別利益に計上された「その他の特別利益」及び特別損失に計上された「災害に係る損失」の内容は次のとおりです。

〈その他の特別利益〉

受取保険金	4,670千円
災害見舞金	1,170千円
災害支援金	1,025千円
計	6,866千円

〈災害に係る損失〉

被災資産の原状回復費用	4,035千円
-------------	---------

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、地方債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当事業年度末における貸出金のうち、6.9%はサービス業等に対するものであり、当該業種をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所の企画管理部内に審査業務体制を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価マニュアルなど厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロー

ルることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.84%上昇したものと想定した場合には、経済価値が662,493千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスクの変数が一定の場合を前提としており、金利をその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	54,866,342	54,867,312	969
有価証券 その他有価証券	8,319,330	8,319,330	-
貸出金 (* 1)	24,894,628		
貸倒引当金 (* 2)	△2,674		
貸倒引当金控除後	24,891,954	25,652,711	760,757
資産計	88,077,626	88,839,353	761,727
貯 金	90,046,595	90,100,719	54,123
負債計	90,046,595	90,100,719	54,123

(* 1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金18,274千円を含めています。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資(*)	4,631,321
合計	4,631,321

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	54,866,342					
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	500,000	2,600,000	1,300,000	300,000	3,400,000
貸出金(*1, 2)	1,741,166	1,756,218	1,719,929	1,578,954	1,409,346	16,668,992
合計	56,707,508	2,256,218	4,319,929	2,878,954	1,709,346	20,068,992

(*1) 貸出金のうち、当座貸越84,970千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等1,746千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	72,406,978	9,865,111	6,976,164	105,726	663,314	29,299
設備借入金	35,459	34,100	34,100	34,100	34,100	34,100
合計	72,442,437	9,899,211	7,010,264	139,826	697,414	63,399

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	地方債	204,020	200,489	3,530
	社債	6,390,950	6,305,255	85,694
	受益証券	1,724,360	1,600,000	124,360
	小計	8,319,330	8,105,745	213,584
合計	8,319,330	8,105,745	213,584	

(*) なお、上記の評価差額から繰延税金負債59,077千円を差引いた額154,507千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
社債	808,923	12,193	2,041
受益証券	1,031,800	27,000	-
合計	1,840,723	39,193	2,041

3. 当事業年度中において、減損処理を行った外部出資

当事業年度中において、1,000千円減損処理を行っています。

当該外部出資の実質価額が簿価に比べて著しく下落しており、回復する見込みがあると認められないため、全額を減損処理しています。

なお、減損処理にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、発行会社の財政状態の悪化により、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性を考慮して評価差額を減損処理しています。

Ⅵ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

1. 採用している退職給付制度

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	107,457千円
退職給付費用	27,836千円
退職給付の支払額	△23,388千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,866千円
期末における退職給付引当金	90,039千円

3. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	990,794千円
特定退職金共済制度	△323,935千円
確定給付企業年金制度	△576,819千円
未積立退職給付債務	90,039千円
退職給付引当金	90,039千円

4. 退職給付に関連する損益

勤務費用	61,626千円
出向負担金受入	<u>△370千円</u>
退職給付費用	61,255千円

(注) 上記費用に含まれている特定退職共済制度への拠出金33,789千円は「福利厚生費」で処理しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,827千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は171,655千円となっています。

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,576千円
未払費用否認額	3,200千円
退職給付引当金	24,904千円
役員退職慰労引当金	2,900千円
減価償却超過額	39,738千円
資産除去債務	3,166千円
減損損失（土地）	15,204千円
その他	<u>5,036千円</u>
繰延税金資産 小計	97,728千円
評価性引当額	<u>△47,816千円</u>
繰延税金資産 合計（A）	49,912千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額	△59,077千円
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△66千円</u>
繰延税金負債 合計（B）	<u>△59,144千円</u>
繰延税金負債の純額（A） + （B）	△9,232千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金算入されない項目	1.72%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△7.33%
住民税等均等割額	2.18%
法人税額の特別控除額	△1.31%
評価性引当金額	△0.42%
その他	△0.56%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.94%

Ⅷ その他の注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～23年、割引率は0.5%～2.0%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,761千円
時の経過による調整額	46千円
資産除去債務の履行による減少額	△358千円
期末残高	11,449千円

2. 貸借対照表上に計上している以外の資産除去債務

当組合は、遠山支所排水溝、公津支所雨水排水パイプ使用、経済センター駐車場、園芸センター施設用地等に関して、不動産賃貸契約に基づき、退却時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該駐車場、施設用地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

附属明細書

(令和2年1月1日から令和2年12月31日まで)

貸借対照表等の附属明細書

(1) 組合員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出資金	1,081,949	24,389	35,260	1,071,078
利益剰余金	3,903,348	160,175	10,725	4,052,798
利益準備金	1,976,200	-	-	1,976,200
その他利益剰余金	1,927,147	160,175	10,725	2,076,597
特別積立金	1,181,395	-	-	1,181,395
残留農業事故対策積立金	25,000	-	-	25,000
経営基盤安定化積立金	300,000	-	-	300,000
施設整備積立金	150,000	-	-	150,000
当期末処分剰余金	270,752	160,175	10,725	420,202
処分未済持分	△ 8,990	△ 10,844	△ 3,594	△ 16,240
合 計	4,976,307	173,720	42,391	5,107,636

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	当 期 償 却 額	減 価 償 却 累 計 額	償 却 累 計 率	
有 形 固 定 資 産	建 物	2,330,426	512,208	95,652 (10,489)	2,746,982	44,442	1,789,219	65.13%
	機 械 装 置	445,935	5,590	5,594 (4,824)	445,932	19,108	359,669	80.66%
	土 地	1,131,831	-	97,333 (88,042)	1,034,498			
	リ ー ス 資 産	11,614	-	-	11,614	1,957	7,598	65.42%
	建 設 仮 勘 定	373,728	-	373,728	-			
	その他の有形固定資産	1,236,703	109,197	150,214 (12,294)	1,195,686	42,162	998,180	83.48%
	計	5,530,239	626,997	722,523 (115,650)	5,434,713	107,671	3,154,667	
無 形 固 定 資 産	リ ー ス 資 産	618	-	618	-	618		
	その他の無形固定資産	15,243	5,250	7,567 (-)	12,926	7,567		
	計	15,861	5,250	8,185 (-)	12,926	8,185		
合 計	5,546,101	632,247	730,708 (115,650)	5,447,640	115,856			

注1 当期減少額の括弧内の金額は当年度の減損損失の金額です。また、「当期末残高」欄は、減損損失控除後の金額です。

注2 建物、その他の有形固定資産の当期増加額は主に新総合店舗取得に係るものです。

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

種 類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系 統 出 資	千葉県厚生農業協同組合連合会	370	-	-	370
	農林中央金庫 (うち後配出資)	3,866,101 (3,755,000)	- -	- (-)	3,866,101 (3,755,000)
	全国農業協同組合連合会	76,900	-	-	76,900
	全国共済農業協同組合連合会	592,200	-	-	592,200
	千葉県酪農農業協同組合連合会	1,230	-	-	1,230
	計	4,536,801	-	-	4,536,801
系 統 外 出 資	株				
	(株)農協観光	1,000	-	1,000	0
	(株)日本農業新聞	50	-	-	50
	(株)ジェイエイライフ	1,000	-	-	1,000
	(株)千葉県JA情報センター	34,500	-	-	34,500
	その他				
千葉県農業信用基金協会	58,970	-	-	58,970	
計	95,520	-	1,000	94,520	
合 計	4,632,321	-	1,000	4,631,321	

(注) (株)農協観光の当期減少額は減損処理によるものです。

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	4,097	2,701	-	4,097	2,701
一般貸倒引当金	2,928	2,417	-	2,928	2,417
うち信用事業	2,891	2,389	-	2,891	2,389
うち購買事業	23	20	-	23	20
うち販売事業	8	5	-	8	5
うちその他事業	0	0	-	0	0
うち事業外	4	2	-	4	2
個別貸倒引当金	1,169	283	-	1,169	283
うち信用事業	1,136	283	-	1,136	283
うち購買事業	32	-	-	32	-
賞与引当金	14,591	12,928	14,591	-	12,928
退職給付引当金	107,457	27,836	45,254	-	90,039
役員退職慰労引当金	24,368	3,360	17,243	-	10,484
合 計	150,515	46,826	77,089	4,097	116,154

(注) 一般貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額です。
個別貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収及び回収可能性の見直しによる戻入額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債権の明細
子会社等はありません。

(6) 事業管理費の明細

(単位：千円)

損益計算書科目	内 訳 科 目	金 額
人 件 費	役員報酬	46,493
	給料手当 (うち賞与引当金繰入額)	807,367 (12,928)
	福利厚生費	202,157
	退職給付費用	27,465
	役員退職慰労金	514
	役員退職慰労引当金繰入額	3,360
	計	1,087,357
	業 務 費	会議費
接待交際費		3,969
宣伝広告費		1,386
通信費		15,217
印刷・消耗品費		20,490
図書・研修費		3,513
業務委託費		81,776
旅費		2,123
計	131,163	
諸 税 負 担 金	租税公課	39,420
	支払賦課金	9,853
	分担金	21,382
計	70,656	
施 設 費	減価償却費	115,856
	保守修繕費	23,384
	保険料	13,425
	水道光熱費	32,163
	賃借料	14,958
	消耗備品費	14,717
	車両費	380
	施設管理費	57,651
計	272,538	
その他事業管理費		10,354
合 計		1,572,069

令和2年度剰余金処分案

(単位：円)

1. 当期末処分剰余金	420,202,742
2. 剰余金処分額	
(1) 利益準備金	30,000,000
(2) 任意積立金	180,000,000
施設整備積立金	(180,000,000)
(3) 出資配当金	10,544,355
3. 次期繰越剰余金	199,658,387

- (注) 1. 出資配当は年1.0%の割合である。
 ただし、年度内の増資及び新規加入については日割計算とする。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は別表のとおりである。
3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000千円が含まれている。

<別表>

(単位：円)

種類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準	残高 (令和2年 12月31日現在)
残留農業事故対策積立金	残留農業事故発生に備える	25,000,000	目標額まで	事故発生年	25,000,000
経営基盤安定化積立金	組合の資産や信用リスクなどの支出及びその他重大な臨時損失の発生に備え組合経営基盤の安定を図る	300,000,000	目標額まで	発生年	300,000,000
施設整備積立金	施設の取得、改修、解体などに充てるため	500,000,000	目標額まで	発生年	150,000,000

監査報告書

謄本

独立監査人の監査報告書

令和3年2月24日

成田市農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員
業務執行社員 公認会計士 西橋 久仁子 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 高戸 満男 ㊞

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第56期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、成田市農業協同組合の令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 12 月 31 日までの第 56 期事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

私たち監事は、令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第56期事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門、職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①理事会その他重要な会議に出席し、理事及びその他の職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所、事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。


令和 3年 2月 26日

成田市農業協同組合

代表 監 事
及び常勤監事

上原 英 隆 

監 事

清宮 健 


監 事

高 仲 晃 

監 事

酒井 康 博 

監 事

野々宮 秀 樹 

(注) 監事野々宮秀樹は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,425,325	773,276	472,850	2,578,594	598,146	2,458	
事業費用②	2,705,676	104,652	22,651	2,151,828	403,465	23,079	
事業総利益③ (① - ②)	1,719,648	668,623	450,198	426,766	194,681	△20,620	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	1,572,069 (115,856) (1,087,357)	544,914 (23,597) (360,665)	310,995 (11,919) (236,895)	461,809 (59,827) (300,705)	163,035 (18,813) (107,837)	91,314 (1,699) (81,253)	
※うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		169,643 (15,463) (88,360)	128,267 (11,691) (66,809)	74,477 (6,788) (38,792)	28,963 (2,640) (15,086)	12,412 (1,131) (6,465)	△413,764 (37,715) (△215,514)
事業利益⑧ (③ - ④)	147,579	123,709	139,202	△35,042	31,645	△111,935	
事業外収益⑨	75,300	28,924	24,665	13,047	6,546	2,116	
※うち共通部分⑩		28,924	21,869	12,698	4,938	2,116	△70,546
事業外費用⑪	2,637	1,062	803	512	181	77	
※うち共通部分⑫		1,062	803	466	181	77	△2,591
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	220,241	151,570	163,064	△22,507	38,010	△109,896	
特別利益⑭	24,948	9,547	7,218	5,853	1,630	698	
※うち共通部分⑮		9,547	7,218	4,191	1,630	698	△23,286
特別損失⑯	121,580	49,848	37,689	21,884	8,510	3,647	
※うち共通部分⑰		49,848	37,689	21,884	8,510	3,647	△121,580
税引前当期利益⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	123,609	111,270	132,593	△38,538	31,129	△112,845	
営農指導事業分配額⑲		34,982	12,412	56,422	9,027	△112,845	
営農指導事業分配後 税引前当期利益⑳ (⑱ - ⑲)	123,609	76,288	120,180	△94,961	22,101		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

※上記の(部門別損益計算書の)事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益351千円、事業費用351千円)を除去した額を記載しております。よって、両者は一致していません。

1. 共通管理費及び営農事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費

$$\frac{\text{業務人数の割合} + \text{事業損益の割合}}{2}$$

(2) 営農指導事業

営農指導による各事業の影響度合いを配賦割合とした。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41	31	18	7	3	100
営農指導事業	31	11	50	8		100

事業別の明細

1. 信用事業

① 貯金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
当 座 性 貯 金	37,189,102
定 期 貯 金	52,270,248
定 期 積 金	587,244
合 計	90,046,595

② 貸出金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
手 形 貸 付 金	12,140
証 書 貸 付 金	24,028,243
当 座 貸 越	84,970
金 融 機 関 貸 付	751,000
合 計	24,876,354

③ 預金

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
系 統 預 金	54,809,573
系 統 外 預 金	56,768
合 計	54,866,342

④ 有価証券

(単位：千円)

種 類	当 期 末 残 高
国 債	-
地 方 債	204,020
政 府 保 証 債	-
金 融 債	-
社 債	6,390,950
受 益 証 券	1,724,360
合 計	8,319,330

2. 共済事業

① 長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	件数	当期末残高
生 命 総 合 共 済	19,014	101,004,302
終 身 共 済	5,713	52,429,785
定 期 生 命 共 済	40	698,000
養 老 生 命 共 済	3,358	21,349,370
こ ども 共 済	2,089	10,593,900
医 療 共 済	3,963	22,816,450
が ん 共 済	1,518	112,000
定 期 医 療 共 済	453	1,903,300
介 護 共 済	662	1,515,396
生 活 障 害 共 済	71	
特 定 重 度 疾 病 共 済	49	
年 金 共 済	3,187	180,000
建 物 更 生 共 済	10,351	185,059,435
合 計	29,365	286,063,737

(注) 金額は年度末の保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額) です。

② 医療共済の入院共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	件 数	金 額
医 療 共 済	3,963	21,867
が ん 共 済	1,518	10,365
特 定 重 度 疾 病 共 済	453	2,279
合 計	5,934	34,511

(注) 金額は入院共済金額です。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	件 数	金 額
介 護 共 済	662	2,250,692
生活障害共済(一時金型)	37	309,000
生活障害共済(定期年金型)	34	39,400
特 定 重 度 疾 病 共 済	49	77,500

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④ 年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	件 数	金 額
年 金 開 始 前	2,369	1,673,365
年 金 開 始 後	818	533,702
合 計	3,187	2,207,068

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額です。

⑤ 短期共済新契約高 (単位：千円)

種 類	金 額	掛 金
火 災 共 済	3,833,550	3,461
自 動 車 共 済		258,111
傷 害 共 済	7,321,500	1,354
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	4,000	49
賠 償 責 任 共 済		213
自 賠 責 共 済		39,988
合 計		303,178

(注) 金額は保障金額です。

3. 購買事業 (単位：千円)

品 目		購 買 品 供 給 高
生 産 資 材	肥 料	161,498
	農 薬	170,364
	飼 料	4,572
	農 業 機 械	252,616
	自 動 車(除く二輪)	19,898
	燃 料	344,305
	そ の 他	181,428
	小 計	1,134,684
生 活 物 資	食 品	
	米	949
	そ の 他 食 品	15,731
	L P ガ ス	103,339
	そ の 他	41,249
小 計	161,270	
合 計	1,295,955	

4. 販売事業

① 受託販売品

(単位：千円)

品 目	取 扱 高
米	5,723
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀	2,966
野 菜	371,776
果 実	93,033
産 直	56,295
合 計	529,795

② 買取販売品

(単位：千円)

品 目	当 年 度 末
米	1,031,005
産 直	29,048
加 工 販 売	567,310
合 計	1,627,364

5. 保管事業

(単位：千円)

科 目		当 年 度 末
収 益	保 管 料	9,825
	計	9,825
費 用	労 務 費	1,355
	保 全 管 理 費	1,023
	車 両 ・ 燃 料	619
	そ の 他 費 用	139
	計	3,137
差 引		6,688

6. 宅地等供給事業

(単位：千円)

科 目		当 年 度 末
収 益	供 給 手 数 料	9,961
	アパート入居斡旋料	6,914
	アパート管理手数料	11,668
	雑 収 入	3,125
計		31,670
費 用	アパート入居斡旋料	2,850
	アパート管理費用	543
	そ の 他 の 費 用	493
	計	3,887
差 引		27,782

7. 福祉事業

(単位：千円)

科 目		当 年 度 末	
収 益	福祉収益	福祉受託料	985
		高齢者生活支援事業収益	106
		福祉雑収入	337
		計	1,428
費 用	介護保険事業収益	訪問介護収益	6,289
		通所介護収益	54,351
		居宅介護支援収益	15,549
		計	76,190
計		77,619	
費 用	福祉費用	労務費	17,880
		材料費	2,240
		車両・燃料費	1,042
		その他の	1,281
計		22,445	
差 引		55,173	

8. 指導事業

(単位：千円)

科 目		当 年 度 末
収 益	実費収入	1,671
	指導補助金	786
	計	2,458
費 用	営農改善費	1,655
	組織対策費	9,710
	農政対策費	2,927
	教育情報費	5,034
	生活改善費	2,415
	業務相談費	572
	その他の費用	763
計		23,079
差 引		△20,620

基本方針

農業を取り巻く環境は、生産者の高齢化と後継者不足や耕作放棄地拡大など厳しい状況に改善は見られず、近年では地球温暖化による天候不順も大きな問題となっています。

さらに、令和2年に発生した新型コロナウイルスの蔓延を原因とする農畜産物の需要低下も直接的な影響を与えています。

このような中、JAの経営環境は前述の生産基盤の弱体化と併せて組合員の減少や長引く金融緩和政策により、従来に増して将来を見通した的確な対応が求められています。

このことから、令和3年度の事業展開については「持続可能な経営基盤の確立」を基軸に取り組んでまいります。

第11次3か年計画で掲げた「農業者の所得増大と農業生産の拡大」「地域の活性化」「アクティブメンバーシップの確立」「自己改革の実践を支える経営基盤の強化」についても引き続き実施してまいります。

また、遊休資産の処分と老朽化した施設の見直しも健全経営の継続には喫緊の課題となっています。

平成28年に発覚し、皆さまには大変なご迷惑をおかけした不祥事件から丸4年が経過しました。二度とこのような事態が生じぬよう、コンプライアンス態勢の充実強化にも全力で取り組んでまいります。

JA成田市のビジョンである「元気と安心をお届けする地域一番のリーダー」を目指し、組合員・利用者の満足を自らの喜びとし、生きがいに感じる職場作りに全役職員が一体となって取り組みます。

本年度につきましても、組合員の皆様の格別なるご理解とご協力をお願い致します。

協同の力で農業と地域を豊かに
地域に密着した事業活動
愛され、親しまれ、信頼されるJA

指 導 事 業

基本方針

JA成田市管内の農業は、高齢化と後継者不足等で農業生産基盤が弱体化する中、地域の農業を維持していくことが最重要課題となっております。第11次3か年地域農業振興計画の最終年となりますが計画達成に向けて取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想され厳しい状況ですが、関係機関と一体となり組合員の所得向上と経営安定に取り組めます。

(単位：千円)

	項目	実 施 内 容	事業費支出計画	
			前年実績	本年計画
事業計画	営農改善	組合員の所得向上を目指し、安全で安心な農産物の生産と販売体制を確立し、農業経営の安定に取り組めます。(公財)成田市農業センターと連携し、農地の利用集積・流動化を進めます。担い手の育成・営農指導等、組合員への提案活動に取り組めます。	1,655	2,760
	生活文化	組合員、利用者の健康増進のため、生活習慣病を中心とした各種疾病の予防・早期発見に向けて、自らが「自分の健康は自分で守る」意識の高揚を図ることを目的に、集団健康診断・巡回人間ドックの受診を促進します。また、高齢者介護について、一人ひとりの多様なニーズや住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護サービスの充実を図ります。さらに、地場産の大豆を利用した無添加のこだわり味噌を女性部と連携して醸造し、地域へ提供してまいります。さらに文化活動の一環として家の光普及推進に取り組めます。	2,415	2,650
	組織強化	支部組織、生産組織、青壮年部、女性部とJA事業との結びつきの充実強化を図り、後継者対策に取り組めます。	9,710	11,111
	農政対策	地域農業振興や新たな米政策への取り組みと、系統組織の行う農政活動に積極的に参加します。また行政及び関係機関との連携を強化し、地域の発展に取り組むとともに食育・米消費拡大運動への取り組みも継続致します。	2,927	3,190
	教育情報	広報誌(みのり)を毎月発行し、地域内農業の動向や農政活動の情報を提供し、組合員との意思疎通に取り組み、JAの正しい理解を進めるほか、ホームページの活用による情報開示に取り組めます。	5,034	6,124
	都市化対策・相談業務	市街化農地所有の組合員に対する税務、相続業務の実施、土地利用に関する情報の提供により有効な資産運用の推進に取り組めます。	572	900
		そ の 他	763	990
	合 計	23,079	27,725	

販 売 事 業

1. 米 穀

基本方針

本年度は、米の需給バランスが崩れた状況が継続する事が予想されるため、価格設定に際しては特に市場動向を注視しながら進めてまいります。又、買取販売を継続してJA系統機関と連携し有利販売に取り組めます。

重点実施事項

- ① 契約米、加工米、新規需要米を含め集荷目標95,500俵に取り組めます。
- ② 主食用米の価格安定のため、加工用米の推進強化に取り組めます。
- ③ 生産者農家の所得向上への販売活動に取り組めます。
- ④ 成田市農業再生協議会が実施する米政策に取り組めます。
- ⑤ 米トレーサビリティ法に基づく体制の充実に取り組めます。

2. 園 芸

基本方針

畑作では、労働力減少と後継者不足により、作付面積の減少や機械作業の出来る作物に転換が進み、規模拡大は厳しい現状にあります。園芸センターの機能をフル活用し、労力軽減・経費削減に向けてコンテナ出荷が出来る加工野菜の推進や、直接販売で全量買取が出来る作物栽培の提案を進めます。また、去年のアンケート調査で出た意見・要望に対し、JAとして何が出来るか検討して取り組めます。

重点実施事項

- ① クイックスイートの適切な作付面積への拡大と有利販売に取り組めます。
- ② 販売方法の多角化（市場出荷・契約販売・加工向け）に取り組めます。
- ③ 「甘芋ん」「鉄砲漬」の生産拡大と販路拡大に取り組めます。
- ④ 直売所（成田・酒々井）間の連携による販売強化に取り組めます。
- ⑤ 成田市農業センターと連携して成田栗作付面積拡大に取り組めます。
- ⑥ GAP（農業生産工程管理）の意義や具体的な取り組み方法について普及啓発を行います。

3. 加工販売

基本方針

農業従事者の離農・高齢化に伴い野菜の生産量は毎年減少傾向にあります。労力と出荷経費の掛からない加工向けは安定しており、生産者の所得向上につながる取り組みをします。

今年度も加工場で使用する野菜は、地場産で調達できるよう原料確保に取り組み、新鮮で安全・安心な野菜を実需者に供給してまいります。

また、園芸課と連携し去年度のアンケート調査に基づいて、意見要望に対しJAとして何ができるか検討し取り組みます。

重点実施事項

【加工販売課】

- ① 職員（パート含む）が一丸となり、HACCP（ハサップ）認証取得に向けて取り組みます。

【特 需】

- ① 成田ブランド品「甘芋ん」「鉄砲漬」の販売拡大に取り組みます。
- ② 成田栗の製菓向け販売の拡大に取り組みます。
- ③ 直販事業の拡大と合わせて、農産物輸出拡大に取り組みます。
- ④ 安全運転を心がけ、正確かつ確実な配送に取り組みます。

【加 工 場】

- ① 地場産農産物を最大限に活用し、鮮度と地場利用率向上に取り組みます。
- ② 干し芋「甘芋ん」の製造拡大と安定供給に取り組みます。
- ③ 成田栗の加工拡大に取り組みます。
- ④ 安全衛生委員会が中心となり衛生管理の徹底と事故防止に取り組みます。
- ⑤ 作業の効率化と異物混入防止に取り組みます。

【精 米 場】

- ① 歩留率向上と取扱量拡大に取り組みます。
- ② 異物混入防止と、作業時の事故防止に取り組みます。

販売品取扱高

(単位：千円)

品 目	本 年 度 計 画	
	数 量 (俵)	取 扱 高
米	95,500	1,100,000
麦 ・ 雑 穀	-	4,400
青 果 物	-	614,375
産 直	-	80,720
加 工 販 売	-	605,000
合 計	95,500	2,404,495

1. 一般購買

基本方針

組合員・地域利用者のニーズを把握し、「JAの機能と役割が評価され、利用されていくためにはどうすべきか」を基本とし、事業活動を展開してまいります。

そのために、組合員・利用者個々の声を大切にし、頼られる地域密着型の事業展開をしてまいります。

重点実施事項

(1) 生産購買

- ① 地域農業の担い手に対応するために営農指導課・園芸課と連携し、出向く体制を強化します。
- ② 生産資材の銘柄集約、早期仕入により、安価な供給価格の実現に取り組みます。
- ③ 在庫の適正化を進め、コスト低減に取り組みます。

(2) 生活購買

- ① 組合員及び地域利用者のニーズにあった取扱品目の拡大に取り組みます。
- ② 環境や自然エネルギーを活用した商品の紹介と普及に取り組みます。

2. 農業機械事業所

基本方針

新型コロナウイルス感染症収束の兆しが見えない状況の中、人を集めてのイベント等は国や県の方針に従って状況を確認しながら開催を検討し組合員の皆様にご迷惑をお掛けしないよう業務に取り組みます。小型特殊トラクターでも作業機を取り付けて道路を走行をする場合には大型特殊免許が必要となることから、引き続き使用者へ免許取得の周知に取り組みます。

重点実施事項

(1) 農業機械

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底を図り、サービスの強化、顧客満足度の向上に取り組みます。
- ② 大型特殊免許取得の重要性を周知し、免許証取得の促進に取り組みます。
- ③ 成田市農協MC安全指導連絡協議会・全農・農業センターと連携し、事故防止に取り組みます。

(2) 修理・整備

- ① 使用前整備・点検を行い、繁忙期の修理軽減に取り組みます。
- ② 研修会、講習会に積極的に参加して技術力の向上を図り、信頼される修理・整備に取り組みます。

3. 燃料事業所

基本方針

LPガス事業・SS事業の安定供給と適正価格を基本に、安全で安心して利用できる環境作りにスタッフ一同取り組んでまいります。

重点実施事項

- ① 正組合員・准組合員の利用率向上に取り組めます。
- ② 農業用・暖房用の燃料油取扱拡大及び、配送の効率化に取り組めます。
- ③ LPガス取引契約者への保全対策及び呼び戻しに取り組めます。
- ④ 給湯器等ガス器具の更新と新規需要への積極的な普及拡大に取り組めます。
- ⑤ 事故防止対策（保安点検・埋設管漏洩検知機・CO中毒等）に取り組めます。

購買品供給高

(単位：千円)

分類	項目	前年度供給高 (R02)	本年度計画		供給高 前年対比%
			供給高	手数料	
一般購買	飼料	4,572	4,020	402	87.9%
	肥料	161,498	164,246	25,458	101.7%
	農薬	170,364	167,694	25,993	98.4%
	生産資材	181,428	137,321	16,067	75.6%
	食品	15,731	18,157	3,577	115.4%
	家財	16,575	40,555	4,055	244.6%
	米	949	1,265	227	133.2%
	その他	24,674	58,478	6,432	237.0%
	計	575,795	591,736	82,211	102.7%
農業機械事業所		266,702	272,000	50,020	101.9%
燃料事業所		453,457	494,970	99,850	109.1%
合計		1,295,955	1,358,706	232,081	104.8%

資産管理事業

基本方針

賃貸住宅ニーズの変化や、2022年の生産緑地問題への対応を中心とした組合員の負託に応えるため、情報の提供・相談業務を充実し、財産診断・節税対策・納税資金対策等に取り組みます。

重点実施事項

- ① 税務・法律相談を実施します。
- ② 土地有効活用相談（財産診断・全農施主代行方式等）を実施します。
- ③ 戸建住宅見学会（モデルハウス等）を実施します。
- ④ 賃貸管理業務を充実させます。

事業目標

資産管理事業収入 24,200千円

福祉事業

基本方針

利用者に元気と安心を提供できる支援を行なうとともに、継続的な支援のためサービスの質的向上に取り組みます。さらに、JA内部をはじめ、各居宅介護支援事業所、各事業所、地域包括支援センター及び行政との関係づくりに取り組みます。

重点実施事項

- ① 組合員及び地域に対してJA介護事業を周知徹底（認知症を始めとする介護に関連した学びの機会等）をします。
- ② 行政をはじめ他事業所との関係づくりに取り組みます。
- ③ 各種研修への参加を継続し、職員の接遇・コンプライアンス遵守や医療知識・介護面の対応力の向上を図り意欲を高めます。
- ④ 介護員の確保及び事業における各種加算の取得を更に進め、体制づくりに取り組みます。

事業目標

福祉事業収入 78,078千円

信用事業

基本方針

揺るぎない経営基盤を確立のうえ、組合員・利用者に対し「サービスの提供を変える」「接し方を変える」「収益の柱を変える」ことに挑戦します。

また、他業態と差別化した価値を提供しながら、持続可能な収益構造を構築することで、組合員と地域から一層必要とされる存在を目指します。

重点実施事項

- ① 農業者との関係性をより強固なものとするため、経営に入り込んだニーズの把握、金融・非金融における問題解決方法の提供により、農業・地域の成長を支援します。
- ② 金融仲介機能を通じた農業・地域における存在感を発揮し、貸出を強化します。
- ③ 利用者のニーズ・ライフプランを踏まえた提案・コンサルティング営業を実践します。
- ④ 人員配置・業務分担の見直しにより相談業務を強化し、組合員・利用者との接点を再構築します。
- ⑤ 専門人材育成のため、「※JAバンク千葉金融マスター制度」の資格認定者を増員し、ライフプランサポート体制を強化します。

令和3年度目標

貯金：905億円

貸出金：257億円

年金友の会 会員数の状況（支所別）

（単位：人）

	公津支所	久住支所	遠山支所	中央支所			酒々井支所	合計
				八生地区	豊住地区	中央地区		
令和元年末	684	526	838	374	478	642	762	4,304
令和2年末	683	532	828	382	470	651	792	4,338
増加会員数	▲1	6	▲10	8	▲8	9	30	34

※JAバンク千葉金融マスター制度

JAバンク千葉では金融業務のプロとして、「組合員・利用者接点の再構築」、「ライフプランサポートの実践」、「貸出の強化」に取り組む専門人材の育成が不可欠であることから、本要領を設置し「他業態と差別化した価値を提供しつつ、持続可能な収益構造を構築することで、農業・地域から一層必要とされる存在」となることを目指し、専門人材の育成強化を図るもの。

共 済 事 業

基本方針

エリア戦略に基づく地域特性に応じた推進活動を行い、『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現に向けて地域に密着したJAらしい事業活動を展開してまいります。

重点実施事項

- ① 3Q訪問活動の質的向上による、加入内容説明・あんしんチェックの取り組みを強化します。
- ② 地域農業活性化に向けて取り組みます。
- ③ 『100年3世代にお役立ちするJA共済』の実現を目指し次世代・次々世代対策に取り組めます。
- ④ 保全体制の強化に取り組めます。
- ⑤ 自動車事故における対応力の強化をはかり、顧客満足度向上に取り組めます。
- ⑥ コンプライアンス態勢を徹底します。

事業目標

1. 新契約目標

長期共済	222億円	年金共済	1億5,500万円
自動車共済	5,500台	自賠責共済台数	1,810台

2. 目標

	長期共済	年金共済
保有契約高目標	2,884億円	148億円
純増加目標	24億円	1億5,500万円

総合財務計画

(単位：千円・%)

項目		前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比	項目		前年度末 実績	本年度末 計画	前年度 対比
科目					科目				
金融事業	現金	568,561	524,710	92.2	金融事業	貯金	90,046,595	90,597,089	100.6
	預金	54,866,342	53,826,211	98.1		借入金	-	-	-
	有価証券	8,319,330	9,100,000	109.3		信用雑負債	270,846	310,088	114.4
	貸出金	24,876,354	25,785,437	103.6		共済事業負債	365,983	372,500	101.7
	その他信用事業資産	353,700	328,263	92.8		金融負債計	90,683,425	91,279,677	100.6
	共済事業資産	16,750	8,600	51.3		経済未払金	177,716	159,000	89.4
金融資産計	89,001,038	89,573,221	100.6	経済事業	受託債務	242	200	82.6	
経済事業	経済未収金	218,951	179,600		82.0	その他負債	21,001	12,100	57.6
	受託債権	1,448	1,400		96.6	経済負債計	198,960	171,300	86.0
	棚卸資産	851,603	900,401		105.7	設備借入金	205,959	170,500	82.7
	その他経済資産	27,731	1,206		4.3	雑負債	276,034	178,863	64.7
	経済資産計	1,099,733	1,082,607		98.4	諸引当金他	113,453	93,836	82.7
	雑資産	225,082	272,695	121.1	繰延税金負債	9,232	24,500	265.3	
固定資産	固定資産	5,447,640	4,566,206	83.8	土地再評価に係る繰延税金負債	160,233	155,394	96.9	
	減価償却累計額	△3,154,667	△2,443,172	77.4	負債合計	91,647,297	92,074,070	100.4	
	固定資産計	2,292,972	2,123,034	92.5	純資産	出資金	1,071,078	1,069,475	99.8
外部出資	4,631,321	4,634,211	100.0	利益剰余金		4,052,798	4,151,261	102.4	
繰延税金資産	-	-	-	処分未済持分		△16,240	△7,078	43.5	
土地再評価に係る繰延税金資産	-	-	-	その他有価証券評価差額金		154,507	70,000	45.3	
資産合計	97,250,148	97,685,768	100.4	土地再評価差額金		340,707	328,040	96.2	
				純資産合計		5,602,851	5,611,698	100.1	
				負債・純資産合計	97,250,148	97,685,768	100.4		

総合収支計画

(単位：千円・%)

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
信用事業収益	資金運用収益	706,014	663,067	93.9
	(うち預金利息)	(333,840)	(306,511)	(91.8)
	(うち有価証券利息)	(71,324)	(73,740)	(103.3)
	(うち貸出金利)	(286,525)	(282,816)	(98.7)
	(うちその他受入利息)	(14,323)	-	-
	役務取引等収益	19,811	25,022	126.3
	その他事業直接収益	39,193	40,050	102.1
	その経常収益	8,256	6,942	84.0
	小計	773,276	735,081	95.0
	信用事業費用	資金調達費用	37,146	24,506
(うち貯金利息)		(35,908)	(22,744)	(63.3)
(うち給付補填備金繰入)		(130)	(194)	(149.2)
(うちその他支払利息)		(1,106)	(1,568)	(141.7)
役務取引等費用		7,007	6,673	95.2
その他事業直接費用		-	-	-
その他経常費用		60,498	62,821	103.8
小計		104,652	94,000	89.8
信用事業総利益		668,623	641,081	95.8
共済事業収益	共済付加収入	432,158	425,001	98.3
	共済貸付利息	-	-	-
	その他の収益	40,691	28,000	68.8
	小計	472,850	453,001	95.8
共済事業費用	共済借入金利息	-	-	-
	共済推進費	18,075	15,900	87.9
	共済保全費	1,987	3,300	166.0
	その他の費用	2,588	3,400	131.3
	小計	22,651	22,600	99.7
	共済事業総利益		450,198	430,401
購買事業収益	購買品供給高	1,295,955	1,358,706	104.8
	購買手数料	5,979	5,300	88.6
	その他の収益	42,095	46,150	109.6
	小計	1,344,030	1,410,156	104.9
購買事業費用	購買品供給原価	1,053,754	1,126,625	106.9
	その他の費用	42,354	45,600	107.6
	小計	1,096,108	1,172,225	106.9
購買事業総利益		247,922	237,931	95.9
販売事業収益	販売品販売高	1,627,364	1,733,720	106.5
	販売手数料	14,243	12,751	89.5
	検査手数料	4,583	4,830	105.3
	その他の収益	45,178	34,757	76.9
	小計	1,691,369	1,786,058	105.5

科目	項目	前年度実績 (A)	本年度末計画 (B)	本年度末計画 対前年度実績 (B/A)%
販売事業費用	販売品販売原価	1,299,065	1,377,377	106.0
	その他の費用	121,749	122,125	100.3
	小計	1,420,814	1,499,502	105.5
販売事業総利益		270,554	286,556	105.9
保管事業収益		9,825	10,000	101.7
保管事業費用		3,137	2,470	78.7
保管事業総利益		6,688	7,530	112.5
宅地等供給事業収益		31,670	24,200	76.4
宅地等供給事業費用		3,887	5,160	132.7
宅地等供給事業総利益		27,782	19,040	68.5
福祉事業収益		77,619	78,078	100.5
福祉事業費用		22,445	22,510	100.2
福祉事業総利益		55,173	55,568	100.7
その他事業収益		22,225	20,500	92.2
その他事業費用		8,899	8,707	97.8
その他事業総利益		13,326	11,793	88.4
指導事業収入		2,458	2,970	120.8
指導事業支出		23,079	27,725	120.1
指導事業収支差額		△20,620	△24,755	120.0
事業総利益		1,719,648	1,665,145	96.8
事業管理費	人件費	1,087,357	1,082,098	99.5
	業務費	131,163	142,734	108.8
	諸税負担金	70,656	73,580	104.1
	施設費	272,538	271,516	99.6
	雑費	10,354	16,689	161.1
	計	1,572,069	1,586,617	100.9
事業利益		147,579	78,528	53.2
事業外	収益	75,300	71,087	94.4
	費用	2,637	734	27.8
	計	72,662	70,353	96.8
経常利益		220,241	148,881	67.5
特別	利益	24,948	212,920	853.4
	損失	121,580	223,116	183.5
	計	△96,632	△10,196	10.5
税引前当期利益		123,609	138,685	112.1
法人税・住民税及び事業税		43,375	47,528	109.5
法人税等調整額		△16,252	△4,843	29.7
当期剰余金		96,485	96,000	99.4

議 決 権 行 使 書

成田市農業協同組合 御中

私は令和3年3月27日に開催される貴組合第56回通常総代会における各議案につき、
下記（賛否表示欄を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

令和3年3月 日

住 所

氏 名

印

切
り
取
り
線

議 案		賛否表示欄	
第1号議案	定款の一部変更について	賛成	反対
第2号議案	共済規程の一部変更について	賛成	反対
第3号議案	旧本所の土地（遊休資産）の処分について	賛成	反対
第4号議案	令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について	賛成	反対
第5号議案	令和3年度事業計画設定について	賛成	反対
第6号議案	令和3年度における理事及び監事の報酬について	賛成	反対
附帯決議	①決議事項で行政庁の認可、承認等申請に際し、法令 その他行政庁の指示等により、字句その他事項につ き修正加除を要するときは、その処置を理事会に一 任する。 ②事業計画の変更について、年度途中において軽微な 変更を要するに至ったときは、理事会において変更 することを承認する。	賛成	反対

(注) 各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとして取扱います。

• 総代会を欠席される総代は、本用紙若しくは委任状を令和3年3月26日までに組合へ提出して下さい。

※議決権行使書面の記載に当たっての留意事項

議決権行使書面は次により取り扱いますので、ご留意のうえ、議決権を行使いただきたくお願いいたします。

- 1 書面による議決権の行使については、当組合の定款第49条の規程により取扱います。
- 2 書面により議決権を行使する場合は、総代会資料に添付してある「議決権行使書面」用紙に必要事項を記載し、令和3年3月26日午後5時までに当組合各支所宛にご提出ください。
- 3 賛否のご記入は、黒のボールペンをご使用いただき、はっきりと○印をご記入ください。賛成・反対欄に○印の記号のほか他事を記載したものは該当する各号の議案において無効となる場合があります。
- 4 次の1号から3号に該当する議決権行使書面は「無効」として取扱い、次の4号から8号に該当する議決権行使書面については該当する各号の議案について「無効」として取扱います。
 - ① 所定の用紙を用いないもの
 - ② 署名または記名押印のないもの
 - ③ 氏名を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ④ 賛否を訂正しているもので、訂正印のないもの
 - ⑤ 賛否を訂正しているもので、訂正印の印影が、記名押印の印影と異なるもの
 - ⑥ 賛否の欄に○印の記号のほか他事を記載したもの
ただし、次の場合は有効とします。
 - (1) 賛成に○印があり、反対に×印を記入したもの（賛成）
 - (2) 賛成に×印があり、反対に○印を記入したもの（反対）
 - (3) 賛成に表示がなく、反対に×印を記入したもの（賛成）
 - (4) 賛成に×印があり、反対に表示のないもの（反対）
 - ⑦ 賛成及び反対の双方に○印の記号を記載したもの
 - ⑧ 賛成又は反対のいずれかに○印の記号を記載したものの確認し難いもの
- 5 議決権行使書面を申し出により再発行したときは、再発行した議決権行使書面を有効として取扱います。
- 6 議決権行使書面は、農協法第16条8項で準用する会社法第311条に基づき、総代会の日から3箇月間、本所に備置し、正組合員から適法・適正に請求があれば、閲覧・謄写に応じることになっています。

委 任 状

成田市農業協同組合 御中

令和3年3月 日

住 所

正組合員氏名

印

私は、_____を代理人として定め、令和3年3月27日開催の貴組合第56回通常総代会の下記の議案について議決権を行使することを委任します。

第1号議案 定款の一部変更について

第2号議案 共済規程の一部変更について

第3号議案 旧本所の土地（遊休資産）の処分について

第4号議案 令和2年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

第5号議案 令和3年度事業計画設定について

第6号議案 令和3年度における理事及び監事の報酬について

附帯決議

報告事項

以上

みんなの役割

■ 組合員の役割

1. 組織の役員や世話係には、すすんで協力します。
2. 組合の施設は、自分のものと同様に大切にします。
3. みんなで決めた申し合わせには従います。
4. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。
5. 協同の力で、仲間同士助け合います。
6. 組合のあらゆる問題についてすすんで発言し、建設的に提言します。
7. 家族ぐるみで組合事業に参加し、積極的に利用します。
8. 生産組合組織や業種組織の活動にすすんで参加し、組織を強化します。
9. 研修会や講習会にはすすんで出席し、共同意識を培います。
10. 仲間づくりにつとめ、協同の輪を広げます。

■ 役員の役割

1. 組合員の意志を尊重し、常に組合員の組合として運営されるよう力を尽くします。
2. 組合員組織の自主性を尊重し、組織相互間の摩擦を除き、協調をはかります。
3. 組合員に組合の方針、計画を適切に伝えます。
4. 誠実を第一とし、組合員の利益を優先します。
5. 出身地区の組合員だけでなく、組合員全体の代表として行動します。
6. 市町議会議員の兼職は原則として避け、組合運営に専念します。
7. 職員の立場を十分に尊重し、共に励まし合います。
8. 組合の事業、施設を率先して利用します。
9. 組合と競合関係にある事業には関わり合いません。
10. 会合には遅れずに出席し、みんなの時間をむだにしません。

■ 職員の役割

1. 協同組合の理念をよく理解し、協同活動を推進します。
2. 組合員との対話を深め、その意志反映と、信頼関係の向上につとめます。
3. 事業の方針や内容をよく理解し、目標達成に励みます。
4. お互いの連絡と協調をよくし、正確で効率のよい仕事をします。
5. 常に研鑽に努め、職務に必要な知識技能の向上をはかります。
6. 明るく、礼儀正しく、親切な態度で応対します。
7. 規律を守り、時間を大切にし、誠実に行動します。
8. 健康管理に努め、意欲と責任感をもって業務に取り組みます。
9. 組合の施設を大切にし、常に整理整頓に努めます。
10. 組合の事業を率先して利用します。



成田市農業協同組合

本 所

〒286-0013 千葉県成田市美郷台三丁目16番地6

ホームページアドレス <http://www.ja-narita.or.jp>

総務課	0476-22-6711	監査室	0476-22-6807
経理課	0476-22-6739	共済課	0476-22-6713
金融課	0476-22-6715	共済普及課	0476-22-6714
金融渉外課	0476-22-6796	本所内FAX	0476-22-6718

JAくらしの相談センター(本所1F)

生活課	0476-22-6716	ローンセンター	0476-24-2926
F A X	0476-22-6931		

公津支所	〒286-0004	成田市宗吾三丁目470番地1	電話0476-26-9121
久住支所	〒286-0819	成田市久住中央一丁目6番地1	電話0476-36-1101
遠山支所	〒286-0127	成田市小菅1417番地1	電話0476-35-0511
中央支所	〒286-0013	成田市美郷台三丁目16番地6	電話0476-22-6712
酒々井支所	〒285-0927	酒々井町酒々井1670番地1	電話043-496-0291
営農部			
営農指導課	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-22-6717
購買課	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-20-1971
加工販売課	〒286-0101	成田市十余三68-161番地	電話0476-36-1341
園芸課	〒286-0101	成田市十余三68-161番地	電話0476-36-1541
燃料事業所			
NACS酒々井・LPG	〒285-0921	酒々井町中川104番地2	電話043-496-2036
農産物直売所酒々井店	〒285-0927	酒々井町酒々井1677番地	電話043-496-1000
農産物直売所宝田店	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-24-8611
農業機械事業所			
宝田農機センター	〒286-0844	成田市宝田912番地1	電話0476-22-3815
十余三農機センター	〒286-0101	成田市十余三68-45番地	電話0476-36-1546
酒々井農機センター	〒285-0921	酒々井町中川104番地2	電話043-496-9687
ケアセンター美郷	〒286-0013	成田市美郷台一丁目15番地10	電話0476-23-7711